

徳島県動物愛護管理センタードッグラン利用規約

1. 犬以外の動物はご利用できません。
2. 犬の登録と1年以内に狂犬病予防注射及び混合ワクチンを受けていない犬はご利用できません（犬鑑札、注射済票、ワクチン接種証明書を確認させていただきます）。
3. 2回目以降のご利用の際は、センターが発行する「動物愛護管理センタードッグラン利用証」を提示し、ドッグラン入場証と引き換えてください。利用証の有効期限は、その年度末までとします。
4. 攻撃性、咬み癖があるなど他の犬や人に危害を与えるおそれのある犬はご利用できません。
5. 発情中の雌はご利用できません。
6. 中学生以下のお子様のご利用は、保護者の同伴が必要です。
7. 一人の飼い主が同時に放せる犬は1頭とします。
8. 入退場の際、出入り口の扉は必ず締めてください。
9. 犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードをはずしてください。
10. 飼い主の命令を聞かない犬や、呼んでも戻ってこない犬はドッグラン内でもリードを離さないでください。
11. ドッグラン以外の場所では必ずリードをつけてください。
12. 常に飼い犬に注意し、他の犬や利用者に迷惑がかからないようにしてください。
13. ドッグランに犬を残し、退場しないでください（犬のみの利用はできません）。
14. ドッグラン内での飲食・喫煙はご遠慮ください。
15. ゴミは、責任を持ってお持ち帰りください。
16. 犬のふんは、場内の犬のトイレで適正に処理してください。ご利用方法は、場内に掲示してあります。
17. ドッグラン内の遊具は犬用の物です。人がご使用になりますと思わぬ事故につながりかねませんのでおやめください。
18. ドッグラン内には段差や構造物がありますので足下に十分にご注意ください。特に、黄色の鎖で区画されたところには、立ち入らないでください。
19. 施設内でも犬・飼い主の咬傷事故・けがなどご利用者間のトラブルは、当事者間で解決してください。当方では、一切の責任を負いかねます。
20. その他職員の指示に従っていただけない場合や著しくマナーが悪いと判断した場合などは、ご利用を中止させていただくことがあります。
21. 施設利用時間は、9：30から16：00までです。